

4月から

生活困窮者への 支援制度が始まります

生活に困窮している人の相談窓口
「八代市自立相談支援センター」を市
社会福祉協議会本所内・鏡支所内に
設置しました。

問合せ
生活援護課
☎ 33-8722



こんなときはまず、ご相談ください

八代市自立相談支援センター

62-8228 52-0677

🏠 八代市社会福祉協議会本所内
本町1丁目9番14号(本町アーケード内)

🏠 鏡支所内
鏡町鏡村720

専門の支援員が相談に応じます。支援員は、プライバシーに配慮しながら、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながらサポートします。



住まいで困っている人には

支援 住居確保給付金の支給

離職などで住居を失った人、またはその恐れが高い人には、就職に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



就職で困っている人には

支援 就労準備支援事業

「仕事が続かない」「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就職が難しい人に、6カ月から1年の間、プログラムに沿って就労に向けた支援や就

労機会の提供を行います。



家計管理で困っている人には

支援 家計相談支援事業

相談者が自分で家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。



子どもの学習で困っている人には

**支援 生活困窮世帯の
子どもの学習支援**

子どもと保護者の双方に次のような支援を行います。

- ・子どもの学習支援
- ・日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり
- ・進学に関する支援
- ・高校進学者の中退防止に関する支援

など

その他、一時生活支援事業などがあります。